

研究会メンバーの意見等

ア. NPO支援資金の実態把握

【水谷さん】 数値的に実体を把握することは価値があるが、非常にハードルが高い。供給サイドに着目し、資金バラエティの豊かさや近年の変化を示すことから始めるイメージでしょうか。
【宮城島さん】 答えやすい設問づくりと、その前提として、調査の狙いの明確化が大事。
【後藤さん】 がむしゃらな実態把握ではなく、何を導き出すかを視点においた調査にすべき。また、その事務量についても、忘れてはいけないと思いますので、できるだけ簡便な方法がいい。
【参考：宮城島さん】 指針や推進条例を検討する中で、対等性や自立性を強調するためだと思いますが、委員のみなさんは「支援」ということばを嫌います。施策としても、そういうものが必要だというご意見は滅多にない。一方、窓口相談に来るNPO関係者の多くは、財政的支援の必要性を訴えられます。

イ. NPOの自立につながる資金支援制度のあり方

全 体	【水谷さん】 協働による作業で手法を開発しうる（また開発が必要な）分野ですし、テーマとしても面白い。
	【照屋さん】 7年目を追えて基金運営の行き詰まり感も出始めている。これまでの助成事業の成果・評価、フォローアップなど、今度の基金運営につなげる効果を見せようとした際にどのような見せ方がいいのか悩ましい。
	【小川さん】 支援する際の審査基準や成果の評価手法、及びフォローアップの体制・手法などについて検討したい。
	【松澤さん】 数年後の基金設置に向けて、その効果的な回し方を模索中。
専 門 性	【宮城島さん】 「専門性の欠如」については、特効薬はなさそうです。基本的な考え方としては、制度を使うNPO側の力量によるものが大きいのでは。
説 明 責 任	【宮城島さん】 （結果そのものではなく）説明を市民が受け入れることができるか？という視点で、NPOに問い掛けコミュニケーションの中でつくりあげるという姿勢が一つ。もう一つ、積極的な情報公開・提供で、他の市民の目にさらす機会や手法を行政が身に付けることが必要では？
	【参考：宮城島さん】 協働パイロット事業の費目は委託料であり、事務管理費を認め、用途を限定せず、収支報告書も求めません。納めていただくこととする成果を仕様書に定め、金額的にソフト事業（50万円/件）になりますので報告書で説明責任を果たしていただきます。
評 価	【後藤さん】 本来の協働事業ではなく「評価することが目的」（→かなり細かい評価項目になる）になってしまう可能性があります。このあたりの按配が非常に難しい。
	【宮城島さん】 事前評価は、プレゼン等、公開・競争というプロセスで評価するのがよい。事後評価は、事業採用時のプレゼンや企画書の裏返し、つまり、「やる」と言ったことをやったかということでのよい。

ウ. 資金提供以外の支援のあり方

広報	<p>【宮城島さん】 広報についてNPO側には「信用力」と「媒体」の二つが欠けていると思います。そういった点に着目して、制度設計を 考えてみてはいかがでしょうか。</p>
	<p>【後藤さん】 民が民で支える仕組みには、支える民の存在も必要ですが、一般の方への周知や支援者の募集のためにも広報の存在は極めて重要。行政の役割としてはNPOの活動を一般へ知らしめる営業兼宣伝マンの役割ではないか。</p>
その他	<p>【水谷さん】 行政が支援としてどこまで踏み込むべきか、現実感のある内容になっていけば、行政の担当者が多く集うこの研究会から発信する価値がある。</p>
	<p>【横山さん】 神戸市では、NPOに特化した財政支援は行っていません。また、支援の方針は、団体支援ではなく、活動支援に限っています。</p>
	<p>【宮城島さん】 広報以外の支援として、協働の創出があると思います。NPO担当部署は「役所内の中間支援団体」の役回りが求められます。</p>
	<p>【宮城島さん】 支援？むしろ、公共的な分野に投資された税金の最適配分の流れだと見ることができないのではないか。そして、市川市の1%制度はこのような図式の一形態としてみることはできる。</p>
	<p>【松澤さん】 「国・県・市町村・民間（財団等）」の役割分担って何か。助成メニューがあちこちに用意されていることは、NPO側にとってみれば、資金獲得手段の選択の幅が広がるという意味で一見有効なように思えるが、本当にこのままの流れでいいのか。それぞれの主体（助成側）の連携もないなか、特に自治体においては、資金提供のメニュー作りに必死になっているだけでは？</p>
	<p>【梅下さん】 資金提供の面だけでなく、人材育成や情報化支援などNPOの経営基盤強化に向け、国、県、市町村の施策が体系化されてなく、試行錯誤しながらそれぞれが悩みを抱えている状況。「財政支援」というのが施策全体の中でどういう位置をしめるのか、私としては、行政からの直接的な財政支援は不必要とは思いますが、これだけが突出するのはよくない。</p>
	<p>【後藤さん】 行政側もNPOと協働していれば受けがよい、施策上NPOを支援しなくてはいけない などなど NPOを特別視している傾向があり、本来はこの事業を実施するにあたって、トータル的にこの担い手がふさわしいというように、いわゆる「最小の経費で最大の効果」に努めなくてはいけないのではないのでしょうか。なんとか民が民を支える仕組みはできないものか。</p>
	<p>【湯下】 マッチングファンド方式に内在するようなインセンティブの働く仕組み。典型的な事例として、経産省・NEDO → 企業が500万円以上を拠出、NEDOがその2倍額を資金提供「大学の研究成果の事業化」。資金を提供する側や、受け手となる担い手に資金を集めるインセンティブが働く仕組みを模索できないか。</p>